### おもな内容

市長提出議案の概要	1ページ
市政に対する一般質問2~	3ページ
市長提出議案の議決結果	3ページ
議員提出議案の概要と議決結果	3ページ
臨時会の開催	4ページ

## 177

平成18年7月発行 草加市議 草加市高砂1-1-1 ☎048(922)2489 議事課直通

http://www.soka-shigikai-unet.ocn.ne.jp

# 6月定例会

草加市税条例

の

一部を改正する条例など

)議員提出5議案を可決

市長提出13議案と

が提出され、5議案を可決しました。市長提出議案に対する質疑では、4人の議員が質疑を行いました。市政 に対する一般質問では、11人の議員が4日間にわたり、諸施策について執行部の方針や見解をそれぞれただし を原案どおり可決・承認・同意しました。議員提出議案は、今様・草加宿事業の推進に関する決議など6議案 平成18年6月定例会は、6月1日から6月13日までの13日間にわたって開かれ、市長から提出された13議案

件を除く9議案が所管の常 任委員会に付託され、審 埋由の説明をもとに要約し 条の主なものについて提 取したものは、市長提出 が行われました。ここに

市たば

藤素は、13議案中、人事<br/>
素 今定例会提出の市長提出 ばこ税の税率を1000本 保険料控除のみを対象とし 行の損害保険料控除を地震 除するものです。 または掛金の2分の1を控 0円を限度として、 保険料 た制度に改め、2万500 J税の税率改正では、 市た

げを行うものです。 が平成18年7月1日。 施行期日については、 が平成19年4月1

につき、321円の引き上

専決処分の承認 が平成20年1月1日

する条例) 税条例の 税条例の一部を改正(草加市国民健康保険

一部を改正する条例草加市税条例の

のです。

されたことに伴い、草加市

地方税法等の一部が改正

税条例の一部改正を行うも

する法律等が平成18年3月 改正する必要を認め、議会 民健康保険税条例の一部を れることに伴い、草加市国 31日に公布され、その一部 とについて、議会に承認を を招集するいとまがないこ が同年4月1日から施行さ とから、市長が専決したこ 地方税法等の一部を改正 規定を追加するものです。 去し、保管した放置自転車 の有効活用を図るため、撤 自転車について、売却する で引き取りがなかったもの なお、保管の告示をした日 た日から1カ月を経過した について、売却の告示をし 放置自転車の資源として 部を改正する条例

所得に応じた税率である男

トの税率に改正するもので 進課税から一律6パーセン 税の税率の改正では、課税

主な内容は、

個人市民

7万円の特別控除を行うも 度は13万円、平成19年度は

放置防止に 草加市自転車の 成18年4月1日。 施行期日については、 亚

よう条文の整備を行うもの

ェーン から、 です。 1の切断等は公布の日 期日については、チ その他は平成18年10

関する条例の

八権擁護委員の推薦

谷古宇 冨岡

孝氏

綾子氏

るものです。

ことについて同意を求

するものです。

置として、公的年金等控除 の見直しに伴う激変緩和措

るものです。また、ガード

レール等の工作物にチェー

料控除制度の改正では、

市が6割、県が4割に改正

般分の税率割合と同様に

県が3割であったものを、 では、これまで、市が7割

求めるものです。

内容は、公的年金等控除

めてきた場合は、売却代金

から6カ月以内に返還を求

を支払い、撤去料を徴収す

人市民税の税率割合の改正

分離課税等に係る個

措置を講ずることができる 放置自転車については、チン等によりつながれている ェーン等の切断など適正な

査委員会委員として選任す ることについて同意を求め を引き続き固定資産評価審 氏 (松原五丁目3番15号) て任期満了となる田中幸雄 平成18年6月30日をもつ

# 平成 18 年 6 月定例会日程

6月1日(木)... 開会、市長提出議案の報告及び上程・説明 6月5日(月)... 市長提出議案に対する質疑、

市政に対する一般質問

6月6日(火)... 市政に対する一般質問

6月7日(水)... 市政に対する一般質問

6月8日(木)...市政に対する一般質問

議案及び請願の各常任委員会付託(第61号 議案は省略)

常任委員会(総務文教、福祉環境委員会)

6月13日(火)... 議案及び請願の上程、

各常任委員長報告・討論・採決、 閉会中の特定事件の委員会付託、

市長追加提出議案の報告及び上程・説明・ 委員会付託省略・採決、

議員提出議案の報告及び上程・説明・委員 会付託省略・採決、農業委員会委員の推薦、 議員派遣の議決、閉会

田中 委員会委員の選任 固定資産評価審査

幸彦氏 (栄町二丁目4番10 の後任として、新たに中村 号) を監査委員として選任 て任期満了となる監査委員 -村 幸彦氏 委員の選任 第年7月8日をもっ

擁護委員として推薦するこ 古宇孝氏 (瀬崎町895番 対応を図るため、新たに谷 とについて意見を求めるも 谷三丁目23番29号)を人権 地) 並びに冨岡綾子氏 (北 わたる人権問題に、的確に 複雑・多様化し、広範に

冒険松原あそび場

保するのか。

仮称)「放課後

愛国心を 記したものです。( 掲載は発言順です ) 人の議員につき1項目を選び、質問、答弁の要旨を ここに掲載したものは、すべての質問の中から1 記述ミスについては、教科

評価項目としている

訂正を行う。

旧町4路線の

学校教科書に記述ミスはど のくらいあり、どのように があるのか。 心について議論をしたこと 目がある学校は何校か、ま 政について、 訂正されたのか。 に愛国心についての評価項 、質問) 新井議員~教育行 教育委員会として愛国 草加市の中 通知表の中 出があったモデル的な整備 路線の都市計画決定につい どう進めていくのか 都市計画決定を

科の評価項目で、「歴史や 政治について進んで調べ、 年の2学期において、社会 の表現があったのは昨年度 ともに1カ所、数学で1年 社会科で地理、歴史、公民 カ所。通知予定の教科書は 2分野上で2カ所、下で1 の第1分野下で1カ所、第 通知済みの教科書は、理科 ミスについては、各学校に の教育委員会で議論したこ また、愛国心について定例 とする」という内容である。 国を愛する気持ちを持とう 小学校で1校あった。 6学 通知表の評価項目に愛国心 とはない。教科書の記述 (答弁) **学校教育部長**~ ない地権者等の意見を伺 懇談会等に出席したことの でいるのか。 ように進めていくのか。 については、どの程度進ん

ているのか。

するのか。

書会社から正誤表が各学校 に配付され、教師の指導で 「質問」小澤議員~旧町4 関する勉強会等を実施し 年度末の完成を予定してい 発行し情報の共有化を図っ 地区まちづくりニュースを 織された団体を対象にアド 続的に行うとともに、意見 等で地権者に情報提供を継 年度から工事に着手して23 量・建物調査等を、19年度 ら北側三丁目堀までの約1 車場線の埼玉りそな銀行か た。更に、草加駅東口周辺 いただけるよう努めたい。 モデル区間の整備を進める 交換も行っていく。また、 は用地買収等を実施し、22 70m。平成18年度は測 バイザー を派遣して補償に ことで事業の必要性を理解 まちづくりニュース 実施区間は、草加停

及び周辺整備に対する 冒険松原あそび場

U地権者への周知方法は。

昨年の取り組み状況

中央銀座商店街から申し

要なのでは。 場である。今後の公園づく ついて、冒険あそび場は、 原あそび場及び周辺整備に りでもこのような機能が必 ちが自由な発想で遊べる広 工作や木登りなど子どもた 〔質問〕石村議員~冒険松 まりの解消など周辺の り、高木の剪定や水た 整備、管理はどうされ 清掃、草刈 狭いのに、建て替えによっ 学校の周辺道路は今でさえ

(答弁) 都市整備部長~

今後、どの

また、一部地権者で組

様や公園を利用する する際には、地域の皆 険あそび場のような要 方々のご意見を反映し 素を取り入れることも とらわれることなく冒 ている。従来の形式に (答弁) 都市整備部長 新たに公園を整備

旧町の商店街通り

るなど、管理に努めている。 期的にパトロールを実施す 持管理を行っていく。 回予定しており、適正な維 の草刈りについては、年3

りの解消を図っていく。 談室前の排水については、 流れ込みを防ぐなど水たま 木の葉の掃き掃除、土砂の 学校教育部長 教育相

学校周辺の道路整備は 建て替えによる 局砂小学校の 〔質問〕田中議員~高砂小

ュニティセンターの駐車で の中で、長期的な展望に立 利用者の車や保育園の送迎 ペースや保育園の送迎用 場所である学校周辺の道路 った都市基盤整備という観 の車が増えることを考える 車スペースはどこに何台確 点から、災害時の緊急避難 ている。小学校の建替計画 と大変危険であると心配し て、コミュニティセンター 整備の考えは。 また、コミ

ら、対応を検討していき 係各課と調整を図りなが は多くの課題があり、関 要であると考えている の安全面からも拡幅は必 については、子どもたち よる学校周辺道路の拡幅 高砂小学校の建て替えに (答弁)学校教育部長~ 道路の拡幅について

えている。保育園について ースを確保している。 は、送迎時の安全性を考慮 に5台程度のスペースを考 - については、建物の南側 スは、コミュニティセンタ して、東側に4台分のスペ たい。また、駐車スペー

うが市の考えは。

(答弁) **教育長**~

支援に関係する7課で構成

なことであると考える。

所づくりは、子育て支援策 で楽しく過ごすための居場

としても大事な事業だと思

教育部が担当する必要があ

で対応できるのか。

学校

るのでは。

子どもが安全

の剪定や整枝などは委託に

検討したい。

草刈り、高木

より行っている。また、定

対応は 違法建築物に対する 柿木町内の

どの法律に違反しているの どう使用されているか。 その建物の種類と規模は。 る違法建築物について、 の市街化調整区域内におけ 〔質問〕 大野議員~柿木町 建築許可等はとっている いつ、誰が建て、

び出し、建築物撤去に向け

た指導を行っている。

25㎡の物置となってい の休憩室、同じく9・ 積約165・6㎡の作 けていない。 発許可や建築確認は受 業所及びプレハブ造平 屋建て面積約9・7m (答弁) 都市整備部長 鉄骨造平屋建て面 都市計画法の開

> 瓶・缶の選別作業を行って 名は是正指導中であるので 反している。 及び建築基準法第6条に違 公表は控えたい。また、建 期については不明で、業者 物内では、資源物である 都市計画法第29条 違反者を呼

所を速やかに撤去し、 確認したところ、現在の場 市民生活部長~ 別の

これまで、どのよう



柿木町地内の建築物

旨の回答を得ている。 場所できちんと作業を行う

診療を行った際の 保険証の確認方法は デイサー ビス中に

例会で調査する旨の答弁を のように行われていたの 険証の記号番号の確認はど か。また、デイサービス中 が診療を行った際、健康保 デイサー ビス中に医療機関 を舞台にした医療と介護の いただいているが、その調 いたことについては、前定 重複請求について、同園で、 に医療機関が診療を行って (質問) 平野議員~草加原 を図っ

ている

きた方については受給者本 園に往診していた医師に確 スに健康保険証を持参して 認したところ、デイサービ (答弁)健康福祉部長~同 へから確認したとのこと

を引き上げる 児医療費無料化の

居場所を確保し、遊び等を 研究チームで、子どもたち する児童の放課後対策調査 って放課後の子どもたちの 少しずつ薄れる中で、学 を中心に取り組んでいきた 以上は11校。 も検討していきたい。 課後子どもプランについて 過ごせる居場所づくりを調 が安全で安心して放課後が 通して自主性、創造性 校・家庭・地域が一体とな 裕教室を1教室以上保有し 査、研究するとともに、放 会性などを育むことは必要 ている学校は20校、3教室 地域コミュニティが 学校教育部 齢 を 1 別の受 っている以上に対象年齢を で引き上げるとどのくらい か、また、小学校6年生ま げについて、 入院、通院 医療費無料化の年齢引き上 考え 治体数は。 乳幼児医療費 になるのか。 よる医療費はどれくらい 拡大している埼玉県内の自 [質問] 青木議員~乳幼児 系給状況は。 はあるのか 市の考えは。 の年齢引き上げにつ 歳引き上げることに

実施する場合、活用できる

う考えているか。

事業を

ついて、 実施に向けてど

放課後子どもプラン」に

[質問] 飯塚議員~ (仮称)

実施に向けての考えは 子どもプラン」の

教室等はどのくらいの学校

確認し ては ただし、 詳細に把握して、埼玉県等 認してる。今後は、状況を 関係機関と協議の上、対応 診療行為があったことを確 療を行っていた医療機関に 後の調査結果の内容につい のことだった。また、その の提示を同園から受けたと につい したところ、定期的な デイサービス中に診 た健康保険証のコピー ては、同園で保管し 持参しなかった方

その まち 理念は つくりの進め方と 駅西口地区

いると聞いている。市とし 方々が組織づくりを始めて いては、ここに来て地域の 西口地区のまちづくりにつ 〔質問〕 須永議員~谷塚駅 て地域の方たちとど 同地区のまちづくり に進めていこうと考 る。事業を進めるに当たっ ては地域の皆様とのパート

(答弁) 健康福祉部長~ 草加市が行 対象年 平成17年度の受給状況は、 引き上げは現在のところ難 までが1市1町、9歳まで 町、通院については、12歳 が2市2町、9歳までが3 15歳までが4市、12歳まで 加市を上回る受給要件を講 の経費が必要となる。 学校6年生まで拡大した場 は、約9000万円で、小 万2857円 じている市町は、入院では、 上げるのにかかる医療費 万959件で4億3045 合は、約5億4000万円 2万3348円、通院が24 人院が1477件で379 い状況である。 支給対象年齢の 1歳引き

向上や地域の活性化を図っ 機能を充実させ、利便性の 識しながら、駅前広場や駅 の信頼関係を一層深めなが る。今後はまちづくり協議 大きく前進しようとしてい 前停車場線など都市基盤の 理念については、市の南の たいと考えている。また、 ら、地域と一体となってま 会を中心に、地域の皆様と おり、協働のまちづくりへ 的な取り組みをいただいて えているのか。また、その理 てまいりたいと考えてい 玄関口としての重要性を認 ちづくりを推進してまいり 口まちづくり協議会の設立 念はどこに置いているか。 に向けて地域の皆様の積極 (答弁) **都市整備部長**~現 同地区では、谷塚駅西

の補助金を「地域介護・福 位一体の改革で、これまで

祉空間整備等交付金制度」

関係職員から改めて事情を 倫理向上委員会を設置し、 日に有罪判決が出ている 逮捕され、平成18年4月25 成17年11月12日に前助役が う責任をとるのか。 市長の責任の取り方は 政治家としての 〔質問〕種子島議員~平 この裁判の結果につい 市長は政治家としてど

聞くと聞いている。判決も 出ており、また、前回設置 職務 員会設置の目的は職員を処 ても事実関係はこれでわか であると感じている。 るのではないか。

された職務倫理向上委員会 報告書もまとめられている ことから、職員に聞かなく 経過を確認し、再発防止策 分することではなく 事実

前助役有罪判決を受け

政状況の中でもきちんと市 (答弁) 市長~ 厳しい財

は誇れるふるさとづくりに ことが私に課せられた責任 くっていく、これを果たす 役所を職員一丸となってつ 向けて着実に前進できる市 民サービスができる、更に

施行後の

うことで設置したものであ 分配慮する中で行うよう指 シャーにならないよう、十 る。 職員に何らかのプレッ を検討する必要があるとい 示している。

障害者支援策は 障害者自立支援法

支援法ができて入所更生施 施策について、障害者自立 〔質問〕今村議員~障害者

度についてどう考え されることになる ているか。 が、市独自の減免制 (答弁) 健康福祉部

ての今後の方針は、 長~施設建設につい 変化に対応した施設

る場合の種別・実施方法な

専決処分の承認を求めることについて

第57号議案 草加市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する

第58号議案 埼玉県市町村職員退職手当組合の共同処理する事務の

変更及び同組合の規約変更について

第59号議案 埼玉県市町村消防災害補償組合の規約変更について

第60号議案 埼玉県市町村消防災害補償組合の解散及び財産処分に

第61号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求め

第63号議案 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

第64号議案 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

第62号議案 監査委員の選任につき同意を求めることについて

草加市自転車の放置防止に関する条例の一部を改正す

どを検討している。

進めていくのか。また、応 ってきているが、施設建設 設についての考え方も変わ 益負担の導入によっ について、今後どのように

のあり方として、障害者が 地域の中で自立した生活が

送れるよう、また、親が亡 くなった後の生活環境の整 4 ✓✓

割の負担が余儀なく

て、利用者は原則1

グループホーム 0 4

市長提出議案の議決結果

備を急務として、グループ

議決結果

原案可決(多数)

原案可決(全員)

原案可決(全員)

原案可決(全員)

原案可決(全員)

原案可決(全員)

原案可決(全員)

意(全員)

意(多数)

意(多数)

意(多数)

同

認(多数) 認(多数)

衡等の観点から検証を進 め、減免・軽減等を実施す みを進めていきたいと考え るいはほかの福祉サービス 減など利用者への影響、あ の理念、利用者負担額の増 の人が支え合う自立支援法 免制度については、すべて ている。また、市独自の減 た居住支援に向けた取り組 における利用者負担との均 ホーム・ケアホームといっ

議 員 提 出 議 案

議」など6議案が提出され、5議案を可決、1議案を否決 (意見書は要旨を掲載) しました。可決した意見書は、関係行政庁へ送付しました。 |醴員提出議案は、「 今様・草加宿事業の推進に関する決

と称して、30人規模の小規 施設建設から「地域密着型」 た。政府は、今後、大規模 年4月1日からスタートし 改正介護保険法が平成18 けると想定されている。

推進に関する決議 今様・草加宿事業の

加宿事業の全体ビジョンを 明確にすること 整合を図る中で、今様・草 は、長期的展望に立ち、将 まちづくり交付金の活用

17日の調査では216人に

来の財政に過大な負担をも

けである。このような中、

上の待機者が平成17年9月

草加市では、要介護3以

設を進める方針である。三

模特別養護老人ホームの建

施してきた補助制度と同様 ものである。 - ムに対する建設費補助制 に、小規模特別養護老人ホ は、これまでの大規模特別 も上り、今後さらに増え続 度を創設することを求める 養護老人ホー ムに対して実 よって埼玉県において

施設建設も計画どおりに進 に改めたが、条件が厳しく、

補助制度の創設を ホーム建設に対する 小規模特別養護老人

求める意見書

原案可決 (全員)

市全体のまちづくりとの

衛生検査所などとなってい 検疫所、国内産は都道府県 を前に14人の増員をしただ もかかわらず、この新制度 る。しかし、食品衛生監視 の各保健所や卸売市場での 員が314人しかいないに

確な財政計画のもとで行う たらすことのないよう、明

き事業を推進すること トナーシップの理念に基づ に立ち戻って確認し、パー 市民と行政の役割を原点

原案可決 (多数)

食品衛生法の改定に基づ ポジティブリスト制度の 充実を求める意見書

の食品に対応する農薬など 加工食品も含め、流通、販 えて農薬が残留した食品は の残留基準が設けられた。 29日から実施された。今回 売が禁止され、一つひとつ の法改正で残留基準値を超 き、残留農薬の規制が5月 検査するのは、輸入品は

なし弁済」規定を撤廃する 法律第43条のいわゆる「み 貸金業の規制等に関する

及び電話担保金融に対する 法律における日賦貸金業者 び金利等の取締りに関する 出資の受入れ、預り金及 万件、3400万七を超え、 日本の食品輸入量は169

ィブリスト制度にすること を見直し、実効あるポジテ ものにするため、職員体制 残留農薬の検査を実効ある 増加し続けている。 を求めるものである。 よって政府においては、

「出資の受入れ、預り金 原案可決 (全員)

求める意見書 関する法律」の改正を 関する法律」及び 「貸金業の規制等に 及び金利等の取締りに

利息制限法第1条の制限金 び金利等の取締りに関する 利まで引き下げること 法律第5条の上限金利を、 出資の受入れ、預り金及 **白決された議案** 

る改正を求める意見書

特例金利を廃止すること 脳脊髄液減少症の研究 治療等の推進を求める 原案可決 (全員)

願

脳脊髄液漏れ患者 (脳脊髄 を実施するとともに、患 もに、診断等並びにブラッ ドパッチ療法を含む治療法 さらに研究を推進するとと 支援の体制を確立すること 者・家族に対する相談及び **浟減少症患者) の実態調査** 脳脊髄液減少について、 交通事故等の外傷による

の確立後、ブラッドパッチ して早期に保険を適用する 療法等の新しい治療法に対 を早期に確立すること 脳脊髄液減少症の治療法

原案可決 (全員)

トタイム労働法」の実効あ 約」の早期批准及び「パー 約」、「ILO第111号条 「ILO第175号条

6月定例会で 採択された請

替えを求める請願書 新田西公民館の早期建て

隆氏ほか77名

る請願 のでき

求める意見書」に関する請

「最低賃金の引き上げを

代表者

草加市清門町596

18

埼玉支部顧問

丸山

実した放課後を過ごすこと

件名

年児童が安心して充

る施策の実施を求め

替え協議会 栄町団地4 11 303 草加市新栄町1000新 新田西公民館の早期建て

会長 杉野 正氏ほか32

願について ビス利用者負担に関する請 聴覚・視覚障害者のサー

8 0 5 草加市氷川町1325 会長 奥村三男氏 草加市聴覚障害者協会 草加市高砂一丁目3 5

7 20

埼玉弁護士会

代表 葛西真智子氏 草加市草加三丁目フ 草加市手話友の会 20

会長 早川敏夫氏ほか40

埼玉司法書士会

日本網膜色素変性症協会 第52号議案

第55号議案

第56号議案

について

ついて

ることについて

条例の制定について

より、中小零細事業者・消 り、多重債務問題根絶のた 費者等の健全な生活を守 め、「出資の受入れ、預り 上限金利を引き下げ等に

規制等に関する法律」の改 金及び金利等の取締りに関 する法律」及び「貸金業の 9961名 6月 草加市学童保育の会 会長 春名政弘氏ほか3 正例会で

択とされた請願

正を求める意見書を政府等 に提出することを求める件 さいたま市浦和区高砂4 る改正を求める意見書』に トタイム労働法」の実効あ 믹 ILO第111号条 ILO第175号条 )早期批准及び「パー

関する請願書

さいたま市浦和区高砂る 会長 蔭山好信氏

草加・八潮地区労働組合 草加市旭町六丁目13 1 F 18

新間

任民

ほか

を進めてまいります。

協議会 ハイム1F 草加市旭町六丁目13 草加・八潮地区労働組合 新間 仁氏ほか11

3月定例会で採択

された請願の処理結果 採択した請願の内容を市

長に送付したところ、次の ような回答がありました。

直しを求める請願について ながら介護保険制度の事業 今後、国の動向を勘案し 介護保険制度における見

# 臨時

# 第3回 第2回 特別委員会の調査結果を報告 公共工事にかかわる恐喝事件等調査特別委員 貝会を設置

る臨時会の招集請求により、7月12日に開かれ、公共工事にかかわる恐喝事件等調 臨時会も、地方自治法第101条第1項の規定に基づき、草加市議会議員26人によ 付与した、公共工事にかかわる恐喝事件等調査特別委員会を設置しました。 第3回 件等を調査するため、地方自治法第100条第1項及び同法第88条第1項の権限を る恐喝事件等について、市長から事件の経過報告が行われました。その後、恐喝事 27人による臨時会の招集請求により、5月12日に開かれ、市発注の公共工事をめぐ 貨特別委員長から委員会報告及び委員長報告が行われました。 第2回臨時会は、地方自治法第101条第1項の規定に基づき、草加市議会議員

査を進めました。 概要は以 及び の谷塚上町地内の件 況説明を求めました。 その 下のとおりです。 について、さらに詳細に調 について当時の関係者に状 た苦情等13件 (下表参照) 刀団幹部の藤澤氏から受け 特別委員会では、市が暴 の草加北通線の件 部を損傷したとして苦情を 申し立てた事件。

苦情を受けた業者は 弁護士を立てて対応

場に街宣車が来たことなど 政治結社の名刺や、工事現 は、同氏から差し出された た佐藤建設工業株式会社 この工事を請け負ってい

平成14年3月5日、暴力

委員長に

中山

副委員長に大久保和

敏議

とおりです。(委員名

委員会構成は、次の

は写真の右から)

有賀 正義

草加北通線の件

携帯電話で連絡

同氏に電話があった。 電話、折り返し市長からも 氏は携帯電話で木下市長に 殺人事件にはならない、草 などと話し、このとき、同 事がしにくくなるだろう」 加市長に連絡したら公共工 れば死体は出てこないから 水管を入れた3m下に埋め

起こさなければ一市民であ 合うように指導していた。 ることに対し、市は問題を また、弁護士が対応してい 同社を公共工事の入札の指 長公室で木下市長と面談。 るとして、業者に直接話! 名から外すよう要求した。 翌5月19日、藤澤氏が市

新たに浅井康雄委員が選任されました。

6月1日付けで飯田弘之委員の委員辞任に伴い

団幹部の藤澤氏がベンツで 市発注の工事現場を走行 小石が飛んでフロント に不気味さを覚え、警察に

車の修理代は請求しないと の件を委任した。その結果、 相談する中で弁護士に一切 は解決したものと判断して のことであったため、同社

木下市長と藤澤氏が

藤澤氏が同社を訪れ、「下 2年後の平成16年5月に 指名外しが行われる

指名外しを要求 藤澤氏が木下市長に

副委員長

大久保和敏

委

種子島久代 大野ミヨ子

委

員長 員

委

委

須永 浅井

賢治 慧

書の中には、「草加市長様 摘を受け、深い悲しみと悔 対応が図られてきたとは判 から今日まで適切で誠実な 方の要求を呑むということ 関係が認められないまま先 断し難い状況にあるとの指 こと」、「これ以上、市にご は弊社として誠に不本意な しさを覚えた」、「 何も因果

条の調査権とは 地方自治法第100

提出などについて、 制力をもっている。 する調査をできる権限 で、証人喚問や記録の 議会が行政事務に関 強

暴力団擁護とも言える 公文書を送付

況にある」とし、6月21日 てきたとは判断しがたい状 付された。内容は、「貴社 ついて報告を求めるもの。 までに経過と今後の対応に 適切で誠実な対応が図られ 市長名で同社に公文書が送 は事故発生時以降今日まで 同年6月4日付けで木下

ら、指名を外した。 員会が開催され、不誠実な らず、6月15日には指名委 行為があったとの理由か 21日としているにもかかわ 報告書の提出期限を6月

15万円を支払い示談 6月21日付け同社の報告

らの要求に従わざるを得な

めに一部が内金として支払 算払いとして全額が前払い が早く払えるのであれば払 されていた。概算払いは、 いたことが証言された。 うようにと担当に指示して 17年10月13日に藤澤氏へ概 われるもの。 この概算払い については、木下市長自身 当市議会の議決前、平成 被害者の治療等のた

状況をつくり出した。

契約・入札制度調査特別委員会

と 不

正を許さない職員の 改善はもちろんの

通さず、

直接第三

三者機関が

# 根底にあったもの藤澤氏の恐喝事件の

木下市長が暴力団幹部の

工事の請負業者は藤澤氏か 団の言いなりとなり、公共 うに指導していた。 このこ ば一市民として対応するよ っても問題を起こさなけれ とにより、行政事務が暴力 号を抹消しなかったのは、 りをし、逮捕されるまで番 首長として許せない行為。 藤澤氏と携帯電話でやりと 木下市長は、暴力団であ

発生。市の道路管理に瑕疵 両の底部を損傷する事故が の石張りが跳ね上がり、車 ベンツで走行中、道路舗装 010円の損害賠償金を支 があるとして、104万6 上町地内の市道を藤澤氏が

賠償金を前払い 特別扱いし

## 終報告を行いました。 以下 行われた第2回臨時会で最 資特別委員会は、9回の条 具会を開催し、5月12日に 言れた契約・入札制度調 平成7年12月定例会で設

組織は、

指名委員会委員長

る

のためには、

在の工事発注に係る

ができる仕組みが重要であ 意識とそれを酌み取ること

より

層

制度を充実させ

る制度の必要性も踏まえ、

の内容について審査す

る公共 に公共 である

建築課が設置されて 施設の建築を所管す 総合政策部長のもと

その見直-

ついて

Ιţ

草加市職員の

に関する要綱が制定 定の整備がなされ

の根拠を明確にせず契約し 受け取れる記載があったこ までに変更しているが、そ 定では、提案内容を契約時 ポーザル方式による業者選 あいまいであること、プロ と、指名停止基準の運用が に製品を特定しているとも

問い合わせ

は議会事務局議事課まで

(922) 2458

8

3日

不

から

子

定

C

す

ものの、

組織内部を

便に済ませるよう指導し、 係から、市職員は業者に穏 い状況をつくり上げた。 業者は金銭解決を選ばざる 木下市長と藤澤氏との関

日、藤澤氏に解決金15万円

その後、平成16年6月30

を支払い示談した。

い」と記載されている。

算払いを指示するなど、 長としての処理能力、毅然 を得ない状況であった。 木下市長が藤澤氏への概 市

平成17年9月6日、谷塚

谷塚上町地内の件

なり、これ以後「安全推進 安全推進講習会が、藤澤氏 協議会」を名乗り業者に言 にお墨つきを与えた結果と が事件の要因となった。 藤澤氏の要求で開かれた

の要求に応えざるを得ない ほかの建設業者が、藤澤氏 外しを行ったことにより、 ず弁護士を立てて対応して いた業者に対し、市が指名 を繰り返していた。 騰澤氏の不当要求に屈せ

とした態度がなかったこと いがかりをつけ、金銭要求 ・通報13件

# 公共工事をめぐる恐喝事件の被疑者から受けている苦情

	発生日時	発 生 場 所	苦情・通報の内容とその対応
	平成14年2月20日	草加北通線	工事現場で車両誘導中、乗用車同士の接触事故が発生。藤澤被告の要 求で業者が安全推進講習会を開催し、市職員と藤澤被告が出席。
	平成14年3月5日	草加北通線	工事現場内の未舗装箇所を藤澤被告が走行中、小石が飛んで車両を損傷。当該業者を指名から外すよう要求。請負業者は、藤澤被告が皇紀塾塾長の名刺を差し出したため、警察に相談し、弁護士に依頼し対応。 これを市は不誠実な対応とし、指名から当該業者を外した。
	平成14年8月28日	柳島町地内	未舗装箇所において藤澤被告の知人がバイクで転倒事故。請負業者が 工事保険で補償。
	平成16年4月	長 栄 町 地 内	委託業者の廃棄物収集車と知り合いの車が接触事故を起こしそうになった。その際運転手が暴言。請負業者は警察に相談し、謝罪。
	平成16年8月	谷塚町地内	民間開発現場付近で藤澤被告の知人がバイクで転倒事故。民間による   開発行為のため、開発業者が対応。
	平成17年3月21日	両新田西町地内	工事現場内の安全管理について指摘。請負業者が藤澤被告に50万円 を支払い藤澤被告は恐喝罪で追起訴。
	平成17年4月4日	谷塚町地内	工事現場内を藤澤被告が走行中、車両を損傷。請負業者が藤澤被告に 100万円を支払い藤澤被告は恐喝罪で起訴。
	平成17年8月26日	辰井川排水機場内	強風により排水機場の仮囲いの一部が損壊。管理者である埼玉県が対 応し、改善工事を行った。
	平成17年9月6日	辰井川沿い道路	台風の強風の中、樹木の剪定に対する苦情。市が請負業者に作業中止 を指示。
	平成17年9月6日	谷塚上町地内	藤澤被告が市道を走行中、道路舗装の石張りを跳ね上げ、車両の底部 を損傷。市が管理責任を認め、10月13日には概算払いで藤澤被告に 全額を支払った。賠償額は約104万円。
	平成17年9月28日	原 町 地 内	車止めポールが転倒しており、危険との通報。市が近所で開発行為を している開発業者に安全管理を指導。
	平成17年10月28日	瀬 崎 町 地 内	市の請負業者が開発予定地を無断で工事資材置き場に使用していると の通報。請負業者は承諾を得ていたが、2万円を藤澤被告に支払った。
	平成18年3月10日	谷塚上町地内	現場の安全管理について指摘。仮舗装などの安全対策を行った。

### 載したものです。 は、委員会の主な提言を掲 調査案件には、仕様書 箇所が見受けられた。契 保に配慮し、その説明責任 約・入札事務の執行に当た で疑問を抱かざるを得ない たされていないことなど、 を開示せず、説明責任が果 は、議会に対し重要な情報 2 前助役による収賄事件 を果たすよう強く求める。 っては、公平性・透明性の確 公平性・透明性の確保の面 ていること、土地の売買で のような不祥事を二度と起 こさないため、契約・入札 次の定例会は

艇組合の配分金 (平成 17 年度は 5 000 万円)は、都市整備や教育、 ています。

をすること いることから、

質の公益通報制度に

草加市が加盟している埼玉県都市競 福祉施設の整備等の事業に活用され

8月の戸田競艇(都市競艇組合主催) 開催日は、8月12日から17日 問い合わせ 埼玉県都市競艇組合事 務局☎048-823-8711